

令和7年度（2025年度）第2回東海市協働推進体制づくり検討委員会  
会議録

- 1 日時 令和7年（2025年）8月6日（水）午前10時から正午まで
- 2 場所 東海市立市民活動センター 大会議室A
- 3 出席委員（6名）  
委員長 千頭 聡、職務代理者 高井 智広、三島 知斗世、菅原 好之、  
澤村 英希、加藤 龍子
- 4 欠席委員  
宝達 真志
- 5 公開、非公開の別  
公開
- 6 傍聴者数  
0人
- 7 会議日程
  - (1) 開会
  - (2) 報告  
ア 第4回とうかいK y o - D o（協働）キックオフミーティングについて  
イ 令和7年度（2025年度）第2回東海市協働推進体制づくり庁内検討  
会議について
  - (3) 議題  
ア 東海市N P Oと行政の協働指針 とうかい協働ルールブック2006の  
一部改訂について（案）  
イ 東海市の多様な主体による協働のあり方について（案）
  - (4) その他  
令和7年度（2025年度）第3回東海市協働推進体制づくり検討委員会の

開催予定

(5) 閉会

8 会議内容

(1) 開会

委員長より開会あいさつ。

(2) 報告

ア 第4回とうかいK y o - D o（協働）キックオフミーティングについて  
事務局から報告

（千頭委員長）

高井職務代理者が出席されたとのことだが、感想を教えてください。

（高井職務代理者）

25名と参加者数はそれほど多くはなかったが、密な話ができたと思う。  
多様な主体の方同士で顔を合わせる機会があると良いという話があり、市民  
活動センターでも、そのような機会があると良いという意見もあった。

（加藤委員）

時間が合えば参加したい方は多いと思う。定期的な会ではなくても、ふら  
っと立ち寄っても繋がれる仕組みがあると良いという意見もあった。

（千頭委員長）

資料裏面の「伝えきれなかったこと」のコーディネーター機能について、  
人が変わっても同じように機能する仕組みの検討が重要という意見につい  
て、まさにそのとおりである。市民活動センターの機能の中でも重要なもの  
であるが、中々予算がつかない部分であるように思われる。

イ 令和7年度（2025年度）第2回東海市協働推進体制づくり庁内検討  
会議について

事務局から報告

（千頭委員長）

取組項目の優先順位をつけるというのは一つのやり方だが、順位付けは難  
しい。優先順位が低いから取り組まなくても良いというわけではなく、本来  
なら総合計画に書いた方が良いのかもしれない。ある市では、総合計画の中  
にチャレンジ項目を入れている。80事業くらいあり、チャレンジ項目の進  
行管理も毎年行っており、その多くが市民等との協働事業であり、8割程度

は実際に取り組まれている。「すぐにはできないが、一緒にやろう」というスタンスを出せば、少しずつでも動くと実感している。

(三島委員)

8割が取り組まれているのはすごいことだと思ったが、それはチャレンジ項目に載せ、見える化されていて、行政が働きかけるからなのか、市民や団体から、「ここに書いてあるからやりましょう」と言いやすいからなのか、要因はなにか。

(千頭委員長)

公表することで前向きに考えられ、「やろう」というモチベーションに繋がるケースもあると思う。それ以外にも、市民活動に対する助成金の仕組みの中に、チャレンジ項目について市民等がやろうとしたら助成率を上げる部門があり、これも要因の一つであると思う。

### (3) 議題

ア 東海市NPOと行政の協働指針 とうかい協働ルールブック2006の一部改訂について(案)

事務局から説明

(三島委員)

資料11ページの「当事者」について、「大学」を「教育機関」等にし、小学校・中学校・高校等も関わるように、なるべく広く捉えられる方がいいと思った。「地縁団体」について、子ども会やシニアクラブ等は学術的に言うところ「地縁団体」ではなく、「地縁系組織」等と分類されると聞いた。「地縁団体」の方が浸透しているということであれば、子ども会やシニアクラブ等は、他のカテゴリに含まれるということが言えるといいと思う。「当事者」をより広く捉えていきたい。また、13ページの協働領域のイメージにおける協働と、16ページの「協働と連携と協力の違い」の記載が整合していないように思われる。

(千頭委員長)

11ページについて、「大学」以外にも高校も入れたらいいと思うが、小・中学校を入れるのは、ハードルが高いと思う。教育委員会に了解をとらなければいけないという事務的なことを考えると、難しいと思われる。大学・高校とするのが良いと思う。「地縁団体」については、子ども会やシニアクラブも含めるように、「地域団体」とするのが適切だと思われる。

(加藤委員)

市民からすると分かりづらい行政用語がある。以前は、「地縁組織」という言葉が使われていた。今は、「地域団体」が使いやすいと思われる。

(事務局)

行政では、「地縁団体」という言葉を使うが、このルールブックの中で委員の皆さんが馴染みやすいのであれば、「地域団体」でも問題ない。最も適切な表現を選びたい。「地縁団体」の方が行政的には馴染みがあるという側面もある。

(千頭委員長)

当事者としては、どのような表現が適切だと思うか。

(菅原委員)

市民の視点では、地域団体が適切かと思う。地縁という表現は、縁の有無で区切られてしまうような感覚がある。11ページについて、「NPO」や「地縁組織」等は括弧書きが有り、「市民活動団体」には無いが、何か使い分けているのか。

(事務局)

特に使い分けていない。

(千頭委員長)

例えば、「教育団体(大学・高校等)」のようにしてはどうか。澤村委員は「地縁団体」についてどう思うか。

(澤村委員)

「地域団体」が良いと思う。

(千頭委員長)

「地縁団体」を「地域団体」とし、「大学」は「教育機関(大学・高校等)」と表記する。13ページの「協働のイメージ」の図は、どこかから引用しているのであれば、出典の記載が必要である。13ページの図は、どういう趣旨で掲載しているのかを確認したい。

(事務局)

13ページの図は、「多様な主体による協働のあり方」においても、協働の定義が必要であるとの考えがあり、掲載している。民間主体同士の公益目的の協働も、「あり方」では推進していく考えのため、図中の「A2」がある。また、「B2」は一般的な意味での協働であるが、「B3」は行政が主体

となる民間との協働を、「あり方」の中で協働と位置づけており、16ページの表中の「協力」も「B2」に該当するため、御指摘のとおり、協働よりも「一緒にやる」という意味合いが弱い「協力」が「B2」にあるという矛盾が生じている。

（千頭委員長）

13ページの図については、現在の「多様な主体による協働」より以前の、行政と民間との協働についての議論の際に生まれたもので、どの自治体が最初に使い始めたのかは分からないが、この項目は、現在議論している「多様な主体による協働」を表現していないと思われる。

（事務局）

色々な自治体の資料等を参考にして、本市用に作成したオリジナルの図である。例えば、行政からの後援等も協働の一つであることを表現したのが13ページの図である。14ページの一番下の(3)「協働の形態」について、ルールブック2006からあり、「協力」に該当するような事業形態についても、当時から協働と位置づけており、13ページの図に呼応するような形で考えている。

（三島委員）

例えば、「協働」を一番大きな概念として、「協働」の中に「連携」や「協力」があるように記載すれば、13ページの図と整合性はとれると思うが、庁内検討会議で事務局が答えた「協働と連携等との違いに関する記述をする」というものとは異なってしまう。

（事務局）

「協働」と「協力」と「連携」は表裏一体で包含されているというのは、そのとおりだと思う。16ページについて、表ではなく別の見せ方の工夫で変えられるかもしれないので、検討する。

（菅原委員）

13ページの図について、「協働」でまとめてしまうからわかりづらくなる。例えば民間が主体で行う活動について、「A2 公益目的がある協働・協力・連携」というように、ここに三つの言葉を入れてしまえば、16ページの表と一致してくると思う。

（千頭委員長）

そうすると、この13ページは見出しが「協働の定義」になっているため、

13ページの図は後ろに持ってきた方がいいのかもしれない。

(事務局)

元々のルールブックに、協働の定義が記載してあったため、「あり方」と同じイメージ図を掲載したものである。

(千頭委員長)

このイメージ図を掲載した意図は、協働には6つの領域があるということを示したいのだと思われる。「A2」から「B3」は分けずに一つにしてもいいかもしれない。

(澤村委員)

「A2」から「B3」を一つにまとめるといいと思う。

(千頭委員長)

確認だが、まちづくり基本条例には、13ページの図にある「協働」は全て含まれているということで良いか。

(事務局)

そのとおり。まちづくり基本条例は、東海市の政策的な位置づけの全てのものを協働・共創でやっていくということが条例で謳われているものであり、民間の単独であったり、行政が単独で行う窓口サービス等、全てにかかっている。

(千頭委員長)

13ページの図の「A1」について、ルールブックにおける「協働」の中に入らないのか。

(三島委員)

「A1」は単独で行う活動であるため、多様な主体による協働には当てはまらないと思われる。

(千頭委員長)

「A1」と「A2」を区別する必要があるのか。

(三島委員)

民間同士の協働が進むような取組みをするうえでは必要だと思う。

(事務局)

ルールブックではなく、「あり方」に記載すればいいのかもしれない。

(加藤委員)

ルールブックにはイメージ図はなくてもいいのかもしれない。「あり方」

の方で丁寧に説明すればいい。

(千頭委員長)

行政には「NPOとの協働を考えよう」と、NPOには「行政との協働を考えよう」というものが出発点となってルールブック2006はできており、現在では状況が変わってきている。

(事務局)

13ページの「協働の定義」について、ルールブック2006では、一段落目で終わっていたが、対象となる「地域課題」については、「あり方」と呼応する形で記載している。記載はなくてもいいのかもしれない。

(菅原委員)

「協働と連携と協力の違い」を最初に持ってくるのはどうか。協働と連携と協力の違いはこういうものだとして説明して、その下に協働についての定義からスタートした方がわかりやすくなる。最後にこれが来ており、最初に戻らなければいけないので、まず協働と連携と協力の違いについて説明してから、このルールブックは協働についての定義として話を進めていくものとした方がわかりやすいと思う。

(三島委員)

その場合には、「協働」と、「狭義の協働」と書いておく必要があると思う。協働の形態は色々あり、補助や後援等も協働であるとしているが、それらは一緒に深く取り組むものではない。

(高井職務代理者)

「違い」という表現をしているから難しくなっているのかもしれない。「関係」という表現にして、明確に分けないのも一つの方法だと思う。

(事務局)

「意味合い」や「ニュアンス」等の表現もいいかもしれない。

(千頭委員長)

14ページの(3)「協働の形態」として、補助や委託等があるが、行政側から見たときの話である。民間同士の協働の際に、補助や委託という表現はしないと思われ、昔の名残が残ってしまう。補助や委託と、16ページの協働・連携・協力では次元が違う話である。

(事務局)

今回の改訂は、一部改訂であり、最小限に留めるという前提あったため、

残っている。

（千頭委員長）

14ページの(3)には、16ページの(5)の連携・協力等について記載した方がいいかもしれない。その後、行政から見た場合は、委託、補助等があるというように記載してはどうか。そうすれば、連携・協力を最初に持ってきた方がいいという話とも整合する。

（事務局）

いただいた意見を持ち帰らせていただき、委員長と相談のうえ、次回検討委員会にたたき台として出させていだきたい。

（千頭委員長）

東海市には助成金という仕組みはないのか。負担金はあったと思うが、これは市町村によっても異なるようで、負担金という概念がないと言われることもある。負担金については、補助ではなく、「負担」であり、「やることを分担する」という考えの下、行政の分担は「お金を出す」こととしている。これは以前、明確に議論した経験があり、「協働は対等」と言われるが、本当は対等ではないと考えている。決定的な違いは、税金を集めるのは行政であるため、行政がお金を持っているのは当たり前であり、「税金を還元する」という話である。

（三島委員）

11ページに、「助成金・補助金を交付する」という表現がある。

（事務局）

地方自治法に基づき、予算科目上では全ての自治体で一緒になっており、「負担金、補助及び交付金」で、先程言われた負担金というのは、科目上の話ではなく、違う意味の「負担」が使われている形だと思われる。自治法上、助成金というものがなく、補助金であり、それとはまた別の議論になる。

（千頭委員長）

11ページの「まちづくり活動支援事業」についての助成金の記述は問題ないか。

（事務局）

厳密に言うと、科目上は補助金であるが、当時、このような言い方をしていたと思われる。

（千頭委員長）

13 ページの一番上のところに、改訂についての記載があり、「多様な主体又は行政のどちらかからの提案があった場合は、改訂を検討することが必要です。」という表現があるが、多様な主体から提案を受けて改訂するというのがどのような状況なのか、イメージするのが難しい。例えばコミュニティやシニアクラブが「これでは一緒にできないので改訂してほしい」となることがあるのか。多様な主体に対応させるために改訂することは、言葉だけを置き換えたらいいい話ではないような気もしている。

(三島委員)

22 ページの「4 評価」の部分について、成果を重視するという全体の潮流はあると思われ、当初設定した成果を確認したり、課題分析をするということはもちろん重要だと思われるが、最初は予期しなかった、多様な主体が協働したことで生まれた成果等、クリエイティブな部分も評価するという表記があるといいかもしれない。

(高井職務代理人)

21 ページの「1 環境整備」について、黒丸の二つ目が「行政は適切な協働相手を選べるよう～」とあるが、行政に限定した理由はあるか。

(事務局)

ルールブック 2006 作成当時の名残が残っている。

(高井職務代理人)

民間同士の協働も対象になるので、主語を多様な主体としてもいいかもしれない。

(千頭委員長)

このルールブックを作ることの意味として、「多様な主体」には行政も含まれており、広く伝えたい部分と、行政等に対して明確に伝えたい部分と両方あった方がいいと考える。表現の仕方として、「1 環境整備」と「2 企画立案」は黒丸の項目を残すとしても、例えば「特に行政が取り組むべきことはこれ」というように、中身は行政相手に書いていると更に明記した方がいいかもしれない。黒丸の項目全体が、「1 環境整備」や「2 企画立案」等の中身だとすると、抜けがあるように思われる。特に「2 企画立案」については、このままでは適切ではないかもしれない。例えば、コミュニティで「こういうことができたらいいい」という議論をすることがあるかと思うが、「周りの力を借りることも考えよう」ということはあり得るのか。

(菅原委員)

ある。例えば、先週盆踊りをやったが、その中で、今回の取り組みとして中学生に一つのブースを任せて販売してもらおうということで、中学校の校長先生に提案してみると、了承していただいた。中学校との協働・連携として進めたところがあるため、「2企画立案」に該当すると思う。

(千頭委員長)

行政のことも書くが、もう少し広く、企画立案のときに留意すべき点も充実させてはどうか。全ての例を出す必要はなく、行政だけではなく、他の主体においても、周りの力を借りることができるか、効果的かどうかを考えるような話を入れておけばいいと思う。

#### イ 東海市の多様な主体による協働のあり方について（案）

事務局から説明

(千頭委員長)

別紙4-2のスケジュールについて、今年度の下半期に検討するものが多いが、大丈夫か。

(事務局)

市民活動センターの管理運営を委託している中間支援組織のNPOの方々と協議しながら、できるものについては進めていきたいと考えている。

(千頭委員長)

ルールブックとの整合性について、9ページに「イ協働の形態」とあるが、ルールブックにおける「協働の形態」と一致していない。

(事務局)

修正し、一致させる。

(澤村委員)

検討して4～5年実施するイメージか。間延びすると思われるため、2年毎など、評価のスパンを短くしても良いのではないか。

(千頭委員長)

令和8年度～12年度の5か年のことを書いたイメージか。本当は毎年評価した方が良い。

(事務局)

検討に時間がかかるものについても、8年度、9年度で検討して10年度からは実施できるように位置付けてはいるが、予算措置が必要な事業は、

9年度までに検討して10年度には何らかの方向性を出せるようにイメージをしている。また、この取り組み例が、アイデアベースのものが多いため、すぐにできるものと、そうではないものがある。一度にやるのは難しいが、行政として皆様からいただいた提案は、このスケジュールを示しながらやっていく必要があり、行政が取組むための根拠としていきたいとも考えている。また、評価という視点から、本委員会のような有識者や実践者の方々からの意見等をいただけるような仕組みは必要と考えている。

(加藤委員)

協働事業を実現するうえで、私たちのNPOが一番課題と考えているのは、行政が予算を要求していく過程において、時間が掛かり過ぎている点である。スピード感について、お金を持っている行政側に合わせなければならない。協働事業においては、特例として補正予算でどうにかならないのか。協働事業を活発にするためには、スピード感が大事だと思う。また、次世代を担う子どもたちの育成が必要だと考えている。

(事務局)

26ページの取組項目のNo. 4に「小・中・高・大学など市民活動の未来の担い手の育成」として掲げている。また、スピード感という点についても、少しずれるかもしれないが、36ページの取組項目のNo. 38に「まちづくり協働推進事業の見直し」を挙げており、制度の見直しを検討していきたいと考えている。

(千頭委員長)

本日の検討委員会で全て見るというのは、時間の都合上難しいと思われるため、期間を設けて、気になる点があれば、期間中に意見を事務局に送るという形式にしてはどうか。

(事務局)

後日、メールで依頼をさせていただく。

(千頭委員長)

取組について、実施計画の要求に間に合わなければ、次年度予算への反映はできないのか。

(事務局)

金額等によるが、取組の多くは実施計画で要求する必要がないものと思われるため、11月の当初予算要求のタイミングでも問題ない。

(千頭委員長)

次回の庁内検討会議はいつあるのか。取組項目やロードマップは、まだ庁内検討会議の委員に出していないのか。

(事務局)

9月30日に実施予定である。前回の庁内検討会議のときに、取組項目については提示している。

(千頭委員長)

「あり方」の取組項目について、各課も参考にできるものになると良い。

(4) その他

次回の検討委員会は10月15日(水)午後2時から東海市役所501会議室にて開催を予定しており、正式には後日文書にて通知する。

(5) 閉会